

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

2020年9月10日
鈴秀工業株式会社



(1) 計画期間

2020年9月21日から2022年9月20日

(2) 内容

目標1：時短勤務社員制度を導入する。

<対策>

就業規則の変更、各種届出完了

- 2020年9月～ 従業員のニーズの把握、検討開始
- 2021年1月～ 勤怠システムの変更、制度導入

目標2：計画期間内に、男性育児休業取得率を7%以上にする。

<対策>

- 2020年10月～ 男性でも育児休業を取得できることを周知
- 2021年1月～ 社内報にて育児休業制度や処遇などを周知
- 2021年4月～ 育児休業経験者の経験談を開示
- 2021年10月～ 1年間の活動結果を集計し、2022年度の活動計画を立案

目標3：6歳以下の子を養育する社員の所定外労働時間を制限する制度を導入する。

<対策>

- 2021年10月～ 育児・介護規定を改定し周知

以上